

77 漁業金融・漁協経営対策

【1, 936(2, 453) 百万円】

対策のポイント

- ・ 保証人不要、担保は漁船等のみとする融資を推進するための保証に対する支援など無担保・無保証人型融資を促進するとともに、設備投資等の融資に対して金利負担の軽減を行います。
- ・ 経営不振漁協の欠損金解消を促進するための支援を実施します。

<背景/課題>

- ・ 厳しい漁業経営環境が続く中、将来にわたる漁業経営体の育成・確保のため、意欲と能力のある漁業者に対する資金融通の円滑化を図る必要があります。
- ・ 漁協が漁業者の生産活動を支えるという本来的役割を的確に果たしていけるよう、漁協系統の組織、経営、事業の基盤強化を図る必要があります。

政策目標

- 無保証人型保証枠525億円の活用による資金融通の円滑化
- 融資枠198億円の低利又は無利子融資の実施
- 支援により再建可能な漁協の繰越欠損金約102億円の解消

<主な内容>

1. 無担保・無保証人型の融資の推進

(1) 無保証人型漁業融資促進事業

583(754) 百万円

保証人を不要、担保は漁業関係資産（漁船等）以外は新たに求めないこととする
とともに、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進するための保証支援
を行います。

保証枠：525億円
補助率：1/2、2/5、1/3
事業実施主体：漁業信用基金協会、(独)農林漁業信用基金

(2) 漁業経営改善支援資金融資推進事業

157(323) 百万円

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金の無担保・無保証人融資が可能となる
融資制度の構築に必要な額を(株)日本政策金融公庫に出資します。

融資枠：52億円
補助率：定額
事業実施主体：(株)日本政策金融公庫

2. 漁船・養殖施設整備等利子補給事業

238(169) 百万円

認定漁業者が、漁船の建造、取得、養殖施設等の取得、種苗の購入等を行うため、
日本政策金融公庫資金又は漁業近代化資金を借りた場合、利子を助成（最大2%ま
で）することにより、金利負担の軽減（実質無利子化）を図ります。

融資枠：48億円
補助率：定率
事業実施主体：民間団体等

3. 漁協経営再建支援事業

190(242) 百万円

経営不振漁協が再建のために借入れる借換資金に対して、利子助成（基準金利の2
分の1以内）及び保証料助成（保証料率の2分の1以内）を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：水産庁水産経営課 (03-6744-2345 (直))]

○ 積極的な設備投資等を推進するため、保証人を不要、担保は漁船等のみとする融資を推進するための保証に対する支援など無担保・無保証人型の融資を促進

○ その他無利子融資など、漁業者が経営改善に取り組むため、必要な資金の融通円滑化を推進

○ 経営不振漁協の欠損金解消を促進するため、必要な資金の利子助成及び保証料助成を実施

＜主な内容＞

＜無保証人の融資等の推進＞

1. 無保証人型漁業融資促進事業 583百万円(754百万円)【保証枠 525億円】
積極的な設備投資等を推進するため、保証人不要、担保は漁業関係資産（漁船等）以外は新たに求めないこととするとともに、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進するための保証支援

2. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 157百万円(323百万円)
漁業経営改善支援資金について、無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に出資

- 【対象資金枠】
- ・ 23年度融資枠：52億円
 - ・ 融資対象者：漁業経営改善計画の認定を受けた漁業者
 - ・ 融資対象施設：漁船建造・取得・改造、漁業用施設、漁具及び長期運転資金

＜無利子融資の推進＞

1. 漁船・養殖施設整備等利子補給事業 238百万円(169百万円)
・ 漁船・養殖施設整備等を行う認定漁業者に対し、最大2%の利子助成(実質無利子化)
・ 無利子化期間 原則5年(漁船：10年)
【助成対象融資枠60億円：公庫30億円、近代化30億円】

2. 沿岸漁業改善資金造成費補助金 9百万円(9百万円)
都道府県が沿岸漁業従事者等に無利子貸付けを行うための資金造成に対する助成

＜漁協経営対策の推進＞

○ 漁協経営再建支援事業 190百万円(242百万円)
経営改善計画の策定・実行により欠損金解消に取り組み経営不振漁協が再建のために借入れる欠損金見合いの借換資金(漁協経営改革支援資金)に対して、借入れに係る負担軽減のため、利子助成(基準金利の2分の1以内)及び保証料助成(保証料率の2分の1以内(0.78%を上限とする))を実施。

○ 中小漁業関連資金融通円滑化事業 154百万円(196百万円)
担保や第三者保証人を持たない経営不振漁協が再建のために借入れる資金について、債務保証引受の積極化を図るため、漁業信用基金協会に対する代位弁済経費等を助成。